



12/2は社労士の日



社労士は、社会保険労務士法に基づく国家資格者です。

**モリシア津田沼にて、年金・雇用・
成年後見等の相談会を開催します！**



年金のご相談

- ・「ねんきん定期便」はどう見たらいい？
- ・何年加入したら年金がもらえる？
- ・加給年金・振替加算って何？
- ・国民年金保険料って免除される？
- ・障害年金・遺族年金って何？



雇用のご相談

- ・突然解雇された！どうしたらいい？
- ・これってセクハラ・パワハラ？
- ・残業代を払ってもらえない…
- ・退職後の健康保険はどうなるの？
- ・育児休業は男性でも利用できる？



成年後見のご相談

- ・成年後見ってどんな制度？
- ・成年後見人は何をしてくれるの？
- ・制度を利用するには手続きが必要？
- ・身寄りがないから将来が不安…
- ・一人暮らしの親が心配…



他にもこんなご相談…

- ・「130万円・106万円の壁」って何？
- ・会社とトラブル…解決するには？
- ・雇用と業務委託ってどう違う？
- ・副業をする時どんなことに注意する？
- ・社労士ってどんな資格？

●日時

令和5年12月2日(土) 10:00~15:00

●場所

モリシア津田沼1F TSUTAYA前(地図は裏面です)

労働・社会保険諸法令の専門家である社労士による年金・雇用・成年後見なんでも相談会です。ぜひお立ち寄りください。

千葉県社会保険労務士会 船橋支部

〒273-0005 千葉県船橋市本町1-10-10 商工会議所5F

社労士をお探しならこちらへアクセス→URL.<http://www.srfunabashi.com>



お気軽にご相談ください

